# E 引っ越し

#### たいきょ **1. 退去**

#### かくしゅ て つづ **<各種手続き>**

引っ越しを決めたら、以下の手続きが必要です。

ま続きの相手・場所	でつず、ないよう
ふ どうさんがいしゃ 不動産会社または大家さん	<ul> <li>おおむね 1 ヶ月前までに仲介を受けた不動産会社、もしくは大家さんに、<u>退去する旨を伝えてください。</u> 契約書で決められた日までに退去する旨を通知しなければ、解約違約金を払う義務が生じることが多いので注意が必要です。</li> <li>・家を退去する時は、備え付けのもの以外はすべて処分しなければなりません。処分の方法については、以下の「退去時のごみの処分」を参照してください。</li> </ul>
でんき ずいどう がいしゃ 電気・水道・ガス会社	・電気、水道、ガス等の料金領収書に書いてある営業所の電話番号に連絡し、退去である。 水道、ガス等の料金領収書に書いてある営業所の電話番号に連絡し、退去できない。 しょうきんせいさん まこな ロを知らせて、退去日に最後の料金精算を行います。停止手続きには立ち合いが必要な場合もあります。
しょぞく がくぶ けんきゅうか 所属する学部・研究科	・新住所を連絡します。     ・新住所を連絡します。     ・機関保証を受けている場合、機関保証を消滅させる手続きを行います。p.21の「機関保証をやめるための手続き」を参照してください。     ひっこしき いえ れんたいほしょうにん ひつよう やまぐちだいがく いらい はあい p.19-20の「連帯 ほようにん ひつよう とき 保証人が必要で、山口大学に依頼する場合、p.19-20の「連帯 保証人が必要な時」を参照してください。
市役所	・引っ越してから <u>14日以内</u> に住民異動届を提出します。 ・乳さらとされていた。 ・異動届を行わないと罰則が科されます。p.24-26の「市役所への届け出」を参照してください。
銀行	<ul><li>・国内で引っ越すときは、住所変更の手続きを最寄の支店で行ってください。(印鑑、 在留カード、キャッシュカード、通帳が必要になります。)</li><li>・銀行からの重要な書類は転送不可のため、郵便局の転送サービスを利用してもと どきません。</li></ul>
ゅうびんきょく <b>郵</b> 収更 局	・国内で引っ越す時は、転居届を提出します。1年間無料で新住所へ郵便物が転送されます。

\*国際交流会館居住者の退去手続きは管理人の指示に従って下さい。

# たいきょ じ しょぶん たいしょうしょうひん しょぶん く退去時のごみの処分~リサイクル対象商品の処分~>

http://www.rkc.aeha.or.jp/img/price/ryoukin2016.pdf

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは確実にリサイクルされるように、リサイクル料を払って適切に処分することが法律で義務づけられています。不燃ごみとして出せませんので、必ず下記の方法で処分してください。リサイクル料金は、メーカーや、サイズなどによって異なりますので上のURLを参照してください。

### しょぶんほうほう

	リサイクル料金	重搬料金	で こう 備 <b>考</b>
<ul><li>(1) 買ったお店</li><li>(2) 買い替えたお店</li></ul>	お店へ支払い	が応によって異なります。	
(3) 指定引取場所		無料	自分で持ち込みます。
(4) 市の処分場 (リサイクルプラザ)	じぜん ゆうびんきょく 事前に郵便局でリ サイクル券を購入 する。	ゅまぐち し 山口市: 1,543円 宇部市: 2,268円	自分で持ち込みます。 しちょうぞれ 市町村がメーカー指定 の引取場所へ運搬する のようきん 料金がかかります。
(5) 市役所へ戸別収集を依頼		ゅまぐち し おこな 山口市: 行っていません。 宇部市: 2,808円	

# していひきとりばしょ 【指定引取場所】

න 名称	じゅうしょ 住所	でんりばんごう 電話番号
ヤンコー株式会社広島支店 やまぐちりゅうつう 山口流通センター	でまぐち し あさ だ りゅうつう 山口市朝田流通センター601ー24	083-921-2361
やながわこうざいかぶしきがいしゃ 梁川鋼材株式会社	ほうふ したかくら 防府市高倉2—6—5	0835-23-7763

#### 【リサイクルプラザ】

®NUss5 名称	<sup>じゅうしょ</sup> 住所	でんり ばんごう 電話番号
<sup>ゃまぐち し</sup> 山口市リサイクルプラザ	ゆまくち し あおうち み ほり はん 山口市大内御堀489番8	083-927-7122
すべ しかんきょうほ ぜん 宇部市環境保全センター	うべし おおあざおき うべ あざおき やま ばん 5 宇部市大字沖宇部字沖の山5272番地5	0836-31-3664

# i

### **心心かせ**

できぐち し しけんじゅんかんすいしん か 山口市 資源 循環推進課 TEL:083-941-2185

http://www.city.yamaguchi.lg.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=2020

うべし しみんかんきょう S しげんじゅんかんすいしんしつ 宇部市 市民環境部 資源循環推進室 TEL:0836-34-8247

http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/gomi/dashikata/kaden\_recycle.html

# く粗大ごみの処分>

その他の粗大ごみは近くの処理場等に直接持ち込むか、市役所に依頼し、引き取ってもらい処分します。 ごみの種類によって処理の仕方が違いますので、詳しくは下記に問い合わせてください。

### ちょくせつ も こ ば あい 【 直接持ち込む場合】

<b>名</b> 称	じゅうしょ 住所	でんりばんごう 電話番号
世口市リサイクルプラザ	はん 山口市大内御堀489番8	083-927-7122
う へ しかんきょうほ ぜん 宇部市環境保全センター	うべしおおあざおきうべあざおき やま ばん 5 宇部市大字沖宇部字沖の山5272番地5	0836-31-3664

# 【収集を依頼する場合】

名称	でんりばんごう 電話番号
ゅまぐち しかんきょうぶせいそう じ むしょ 山口市環境部清掃事務所	083-941-0053
うべ しかんきょうほぜん きょうむ か 宇部市環境保全センター業務課	0836-33-7291



# 2. 入居

#### かくしゅ てつづ **く各種手続き〉**

でつう あいて ばしょ 手続きの相手・場所	てつづ ないよう 手続きの内容
るとうさんがいしゃ 不動産会社または大家さん	・賃貸借契約を締結します。連帯保証人が必要な場合は、p.19-21の「連帯保証人が必要な場合は、p.19-21の「連帯保証人が必要な場合は、p.19-21の「連帯保証人が必要な時」を参照してください。
でんき ずいどう 電気・水道・ガス会社	・サービス開始のための手続きを取ります。 具体的には不動産会社または大家 さんと相談してください。
がえる学部・研究科	
市役所等	・引っ越してから14日以内に住民異動届を提出します。異動届を行わないと言いがあるれます。以下の「市役所への届け出」を参照してください。
ゆうびんきょく 郵更局	・国内で引っ越す時は、転居届を提出します。 1年間無料で新住所へ郵便物が転送されます。

# 3. 市役所への届け出

日本に中長期的に滞在する外国人が他の市区町村に引っ越しをする際には、「転入の届け出」と「転出の届け出」と「転出の届け出」か必要です。

#### てんにゅう とど で **<転 入 の届け出>**

でんじゅう しんき と にち して初めて住民登録する場合】

p.1 の「日本に着いてすぐにすること」を参照してください。

【他市からの転入:他の市から引っ越して来た場合】

りった。ことは、では、またいない。 またら しょう しゃくしょとう てんにゅう とどけで 引っ越した日から 14日以内に新しく住む市の市役所等へ転入の届出をしてください。

#### 必要なもの

- 住民異動届(市役所または各総合支所にあります。)
- ・ 転出 証明書 (以前住んでいた市役所等で転出の手続きをした際に交付されたもの)
- ・ 在留カード
- パスポート・マイナンバーカードもしくは通知カード

# 【注意すること】

転入の手続きのために、以前住んでいた市役所等で交付を受けた転出 証明書が必ず必要です。新しく住む市 の市役所へ行く前に、以前住んでいた市の市役所等へ連絡をし、転出 証明書の交付を受けてください。

#### てんしゅつ とど で **<転 出 の届け出>**

#### 「他市への転出:他の市に引っ越す場合】

引っ越す場所や白が染まったら、市役所等へ転出の届出をしてください。届出は引っ越し予定日の1ヶ月前から受付可能です。この手続きで「転出証明書」の交付を受けるとともに、住民登録をしている市・区役所の窓口で、国民健康保険の脱退と保険料精算の手続きをしてください。払い過ぎた保険料があれば、還付の手続きを取ることができます。

#### 必要なもの

- ・ 住民異動届(市役所または各総合支所にあります。)
- こくみんけんこう ほけん ひ ほけんしゃしょう国民健康保険被保険者 証
- 在留カード
- パスポート・マイナンバーカードもしくは通知カード

#### ~引っ越した後~

引っ越した日から 14日以内に新しく住む市の市役所等へ転入の届出をしてください。 また、国民健康保険の加入手続きも新たに行ってください。

#### 必要なもの

- 住民異動届(市役所または各総合支所にあります。)
- ・ 転出 証明書(以前住んでいた市役所等で転出の手続きをした際に交付されたもの)
- ・ 在留カード
- パスポート・マイナンバーカードもしくは通知カード

### 【海外への転出:帰国する場合】

帰国する日が決まったら、市役所等へ転出の届出をしてください。福出は帰国日の 1 ヶ月前から受付可能です。国民健康保険の保険料等の精算を行ってください。帰国日が変更になった場合は、必ず再度、届出をしてください。市役所で転出の届出をする際の「転出日」は、日本から出国する日です。帰国前に旅行などをする場合は、発意してください。

#### 必要なもの

- ・ 住民異動届(市役所または各総合支所にあります。)
- こくみんけんこう ほけん ひ ほけんしゃしょう
  ・ 国民健康保険被保険者 証
- ではいりゅう在留力ード
- パスポート・マイナンバーカードもしくは通知カード

# てんきょ とと で どういっしない じゅうしょへんこう く転居の届け出:同一市内での住所変更>

でした。 
ことの 
ことの

# ひつよう必要なもの

- ・ 住民異動届(市役所または各総合支所にあります。)
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ををををでででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで
- パスポート・マイナンバーカードもしくは通知カード

# F **自転車・自動車・バイクの運転**

# **1. 自転車の運転**

日本では発許がなくても首転車に乗ることができます。しかし色々なルールがありますので、それらをしっかり熟 知し、ルールを守って安全に気をつけて乗りましょう。ルールを守らなければ、罰金または処罰の対象になります。



(データ情報提供:山口県警他)

# じてんしゃ ぼうはんとうろく く自転車の防犯登録>

日本では自転車の防犯登録を行う必要がありますので、お店で購入した時に必ず同時に行うようにしてください。 たんや先輩から自転車を譲り受ける時には、必ず近くの交番、派出所、または警察署に一緒に行って名義変更をし直してください。 なお、乗り捨てられている自転車でも、勝手に乗ると、盗んだと見なされるので注意が必要です。

### 必要なもの

ではいりゅう じてんしゃほうはんとうろくひょう とうろくりょう みせ 5が た田力ード・自転車防犯登録票 ・登録料(お店によって違います。)

### 2. 自動車・バイクの運転

#### うんてんめんきょしょう **<運転免許 証 >**

日本で運転するためには、次のいずれかの免許証が必要です。
<u>インターネットで取得した国際免許証は日本では無効です。</u>
物です。
物のです。
物のです。
物のです。
有効な免許証を持たずに運転した場合は、無免許運転となり、処罰の対象となります。
しょぶんの持っている運転免許証が有効かどうかわからない時は、以下へ問い合わせてください。

### (有効な運転免許証)

- (1) 日本の免許証
- (2) 道路交通に関する条約 (ジュネーブ条約) 加盟国の国際免許証 (有効期間:日本に上陸した日から1年間 または免許証の有効期間のいずれか短い期間)
- (3) スイス、ドイツ、フランス、スロベニア、モナコ、ベルギー、台湾の運転免許証(大使館、台湾日本関係協会または日本自動車連盟(JAF)が作成した日本語の翻訳文が添付されているものに限る。)

#### 【有効期間】日本に上陸した日または免許書の発行日のいずれか早い方から1年間



日本から一時的に出国し、3 ヶ月未満に再び日本に上陸した場合は、前回の上陸日が起算日となります。したがって、国際免許証の期限が切れるからといって、自分の国に帰り国際免許証を再取得して日本に戻っても、その国際免許証は日本では無効です。

# がいこく うんてんめんきょ にほん うんてんめんきょ (外国の運転免許から日本の運転免許への切り替え)

- ・国際免許証は、日本の免許証に切り替えることはできません。
- ・自分の国の免許証を日本の免許証に切り替える時は、まず山口県総合交通センターに詳しいことを問い合わせてください。事前に切り替えることができるかどうかの審査があります。切り替えることができると審査されたら、学科試験、運転技能試験を受けることになります。国によっては試験の一部が免除されます。



### され合わせ

やまくちけんそうこうこうつう 山口県総合交通センター 〒754-0002 山口市小郡下郷3560-2 TEL:083-973-2900

#### じどうしゃ ほ けん **く自動車保険>**

# ではいまけん じょうしゃそんがいばいしょうせきにん ほけん じょいせき ほけん (自賠責保険) 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)

自動車やバイクによって他人にけがをさせたり死亡させた場合に、補償する保険です。自動車の場合は、車検(一定の時期に受ける自動車の検査)の時に一緒に保険料を払います。



#### にんい ほけん 【任意保険】

交通事故を起こした場合、強制保険の保険金だけでは、賠償金を払えない場合がほとんどです。死亡させた場合は賠償金額が3億円になることもあります。また、強制保険の対象とならない損害に備えることもできます。そのため、自動車やバイクを運転する留学生は、全員任意保険にも加入してください。なお、任意保険に加入していなければ、大学内にある駐車場への駐車許可申請はできません。

日本人は一般的に、賠償保険金額が対人無制限、対物1,000万円以上、搭乗者傷害1,000万円以上の保険にからしていると言われています。任意保険に加入していても、酒気帯び運転、無免許運転等の場合は、保険金は支払われません。

#### じ どうしゃ **く自動車・バイクの所有>**

じょうしゃ 自動車やバイクを所有する場合は、必ず必要書類を揃えて以下へ届出てください。

#### 必要なもの

しょうしゃ しょゆうとどけ りゅうがくせい し えんしつおよ いがく ぶ こうがく ぶ たんとうがかり・自動車・バイク所有届(留学生支援室及び医学部・工学部の担当係にあります。)

 うんてんめんきょしょう
 うつ

 ・運転免許証の写し
 ・任意保険の保険証書の写し

・自動車検査証の写し(自動車の場合)、自動車損害賠償責任保険証明書の写し(バイクの場合)

### しょるい ていしゅつさき 【書類の提出先】

ました 吉田キャンパス : 留学生交流係

いかくな かくなか きょういく がくせい しえんがかり 小串キャンパス :医学部 学務課 教育・学生支援係

 ときれ
 ごうがく s
 がく s
 か
 がくせいまとぐち

 常盤キャンパス
 : 工学部 学務課 学生窓口

# たいがく ない ちゅうしゃきょか じどうしゃ く大学キャンパス内への駐車許可(自動車)>

自動車での通学を希望する場合、大学から駐車許可を受けなければなりません。ただし、駐車場には限りがありますので、できるだけ自転車や公共交通機関で通学してください。駐車許可を申請できるのは以下の条件に当てはまる学生のみです。申請は必要書類を揃えて以下の手続き場所で行ってください。

# しんせいじょうけんおよ ひょうとう 【申請条件及び費用等】

	刘象	たしまった。 かのましかん 人構可能時間	ま車整理料(年額)
ました 吉田キャンパス でまぐち (山口)	にゅうがく こ ねん い ない がく ぶ せい く入学後2年以内の学部生> かたみち	く正門> 毎日 6:00~24:00 <南門> 月曜日~金曜日 6:00~20:00 24:00~6:00の間 に正門から出構する場合は、守衛室に申し出てください。	7,200円
「小事キャンパス (宇部)	かたみち いじょう つうがくきょり がくせい 片道4km以上の通学距離がある学生	24時間可能	12,000円
常盤キャンパス(宇部)		24時間可能	12,000円



- ・ 申請条件にかかわらず、身体に障害がある等の理由がある場合は許可されることがありますので、以下 の手続き場所で相談してください。
- ・ 駐車許可証を申請するためには大学が行う交通安全講習会(吉田キャンパスは6月と11月のうち1回、常盤キャンパス及び小串キャンパスは1年に1回のみ開催)の受講が義務付けられています。受講は無料です。ただし、授業やその他の理由によりこの講習会を受講できない場合は、山口県総合交通センターの中にある山口県交通安全学習館で体験学習をする必要があり、この体験学習は200円かかります。(小串キャンパスについては、担当係まで相談してください。)

#### て ラブ ば しょ 【**手続き場所**】

ませた 吉田キャンパス : 学生支援部 学生支援課 支援企画係

小串キャンパス : 医学部 学務課 教育・学生支援係

きょう こうがくぶ がくむか がくせいまとぐら 常盤キャンパス :工学部 学務課 学生窓口

# ていしゅつしょるいいちらん

		1	
	新規	ねん ど こうしん 年度更新	申両更新
spote set a Doubling set 車許可申請書	0	0	0
学生証	0	0	0
申検証	0	0	0
任意保険の保険証書(写し)	0	0	0
ラんてんめんきょしょう 運転免許証	0	0	×
いんかん <b>ED鑑</b>	0	0	0
現住所の証明書類	0	0	×
受講証明書	0	0	×
ちゅうしゃきょか じょう 駐車許可証	×	ぜんねん ど 前年度のもの	げんざいゆうこう 現在有効なもの

### 3. 事故時の通報

交通事故に遭ったり起こしたりした場合、すぐに警察に電話してください。けが人がいる場合は、教 急車も呼んでください。自分で電話できない時は、近くにいる人に頼んで電話してもらいましょう。軽い事故の場合でも、必ず警察を呼んで事故の様子を説明して記録に残してもらってください。それらの記録がないと、保険が使えなくなる可能性もありますので注意してください

#### 【通報のしかた】

gyesa TEL:**110** 「交通事故です。場所は〇〇です。私は〇〇です。」

\*\*\*うきゃう | 救 急 | TEL:**119** | 「救 急です。交通事故でけが人がいます。場所は〇〇です。私は〇〇です。」



事故があった場合は必ず、所属学部・研究科の担当係、留学生交流係と指導教員にすぐに連絡してください。

#### だいがく し せっ **大学施設** G

#### 1. 図書館 http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/

図書館を利用する時は、学生証を持って行ってください。

### <開館時間>

### つうじょう

	所在地	γιιυο ΨΗ	と にちょう び 土・日曜日
そうごう と しょかん 総合図書館	吉田キャンパス	8:30~21:45	11:15~18:45
いがくぶ としょかん 医学部図書館	小串キャンパス	8:30~19:45	13:15~16:45
こうがく ぶ と しょかん 工学部図書館	常盤キャンパス	8:30~21:45	11:15~18:45



#### 長期休業期間中

区为水木为四十			
	所在地	<b>平日</b>	さ にちょう び 土・日曜日
そうごう と しょかん 総合図書館	吉田キャンパス	8:30~17:30	*************************************
いがくぶ としょかん 医学部図書館	小串キャンパス	8:30~17:30	きゅうかん <b>休館</b>
こうがく ぶ と しょかん 工学部図書館	常盤キャンパス	8:30~17:30	*************************************

大学院生と医学部の学部生 は医学部図書館を 24時間利 用できます。詳しくは各図書 **麓のカウンターへお**園い合 わせください。

# etつび **<設備>**

ワゅラがくせいよう にほんこがくしゅう ゃくだ ほん にほん ぶんか 留学生用に、日本語学習に役立つ本や、日本の文化について書かれた本などを置いています。また、自分のノート パソコンを持ち込んで、ネットワークにつないで使える情報コンセントがあります。備え付けのパソコンも利用でき ます。

# く利用上の注意>

は、かったとき、かなら、^^ctex< きげん。また。 本を借りた時は、必ず返却期限を守ってください。他人のカードを使って本を借りることや、借りた本を他人に貸 すことは禁止されています。図書館から借りた本を汚したり、書き込みをしたり、無くした場合、本を弁償してもら います。

# 2. メディア基盤センター http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/

メディア基盤センターは、吉田センター、小串センター、常盤センターで構成されており、山口大学の情報ネット ワークシステムやサーバーなどを管理運営しています。メディア基盤センター(吉田・小串のみ)の演習室や実習室 ではパーソナルコンピュータやプリンタを使用することができます。

#### だいがくかいかん

#### 3. 大学会館

がくせい きょうしょくいん がくじゅつ ぶんかかつどうきょ かがいかつどう 学生・教職員が学術・文化活動及び課外活動をするための場所として、吉田キャンパス(山口)にあります。

使用できる時間	けつよう ひ
きゅうかん び <b>休館日</b>	とようび にちようび しゅくじつ きゅうじつ がっ にち がっ にち がっ にち かっ にも かっ にも かっ にも
しょうもうしこみさき 使用申込先	がくせい し えんか がくせい 学生支援課学生サービス係(吉田キャンパス)
<b>施設</b>	1階 大ホール 2階 会議室、集会室、セミナー室、和室、音楽鑑賞室、展示ロビー、映写室

#### しょくどう ばいてん ゆうびんきょく げんきん じ どう し はらい き 4. 食堂・売店・郵便局・現金自動支払機(ATM)

# <br/> **〈吉田キャンパス〉** → 巻末資料 ② も参考にしてください。



<sub>しょくどう</sub> 食堂	だい がくせいしょくどう 第1学生食堂「ボーノ」 月曜日〜金曜日 8:00〜20:00、土曜日 10:00〜14:00 だい がくせいしょくどう 第2学生食堂「きらら」 月曜日〜金曜日 8:00〜19:30			
<sub>ばいてん</sub> 売店	じんぶん りがくぶ きょういくがくぶ のうがくぶ きょうとうじゅういがくぶ きょうつうきょういくこう ぎょう だい がくせいしょくどうまえ はいてん 入文・理学部、教育学部、農学部・共同獣医学部、共通教育講義棟、第1学生食堂前にそれぞれ売店があります。			
り はってん 理髪店	だい がくせいしょくとうない げつよう ぴ きんよう ぴ 第2学生食堂内 月曜日~金曜日 9:00~18:00(カットのみ 1,500円~2,000円)			
ゅうびんきょく 郵便局	k< table			
けんきん じ どうし 現金自動型	# は くち きん にう だい がくせいしょくどうまえ けっよう ひ きんよう ひ し 日曜日 〜 金曜日 8:45~18:00			
生協中失	ショップ       共通教育講義棟1階 月曜日~金曜日 9:30~18:00         ショップ       しょせき ぶんぽう くとう はんばい てつどう ひこうき きっぷ てはい かいがいりょこう てはいとう 書籍・文房具等の販売、鉄道・飛行機の切符の手配、海外旅行の手配等			

# こ ぐし<小串キャンパス> →巻末資料 ③も参考にしてください。

しょくどう <b>食堂</b>	医心館1階 月曜日~金曜日 8:00~19:30			
<sub>ばいてん</sub> <u>売店</u>	Latte   Similar of the control o			
ゆうびんきょく 郵便局	だい ひょうとう かい けつよう ひ 第2病棟1階 月曜日~金曜日 9:00~17:00			
	けんきん じ とう し はらい き 現金自動支払機(ATM)			

#### - ときわ **〈常盤キャンパス〉** →巻末資料④も参考にしてください。

しょくどう <b>食堂</b>	ふくりこうせいとう かい 福利厚生棟2階	けっよう U	
要茶	ふくりこうせいとう かい 福利厚生棟1階	月曜日~金曜日11:00~14:00	
<sub>ばいてん</sub> 売店	ふくり こうせいとう かい げつよう ひ きんよう ひ 福利厚生棟1階 月曜日~金曜日 9:30~20:00、 土曜日 10:00~14:00		
げんきん じ とう し はらい き 現金自動支払機(ATM)		*** はまくちぎんこう がくない しょうか とき ねこうぎょうかいかんない 山口銀行 学内にはありません。すぐ近くの常盤工業会館内にあります。	

#### とっとりだいがくれんごうのうがくけんきゅう か やまぐちはい ち りゅうがくせい

# H 鳥取大学連合農学研究科山口配置の留学生

### 1. 在留期間を延長/在留資格を変更する時 →p.4、p.6-8 も参考にしてください。

申請時に必要となる所属機関等作成用書類は、以下の連絡先へ必要書類をFAX または E-mail で送付して申し込んでください。 鳥取大学で確認後、所属機関等作成用書類を発行します。発行までに郵送の期間を含め約1週間かかります。

i

**心心かせ** 

とっとりだいがくけんきゅう こくさいきょうりょく ぶ こくさいこうりゅう か がくせいこうりゅうがかり 鳥取大学研究・国際協力部国際交流課学生交流係

TEL: 0857-31-5056 FAX: 0857-31-6065

E-mail: kokuko-gaku@adm.tottori-u.ac.jp

#### でいきょうりょう めんじょ **2. 授業料の免除** →p.10 も参考にしてください。

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる者は、本人の申請に基づき、選考のうえ、各期に納入すべき授業料の全額、または半額が免除されることがあります。ただし、特別な理由なく修業年限を超えている場合や、前年度と同一学年にとどまっている場合は出願できません。

**募集時期:** 後期分…7月 前期分…1月



高い合わせ

とっとりだいがくがくせい ぶ せいかっ し えん か しょうがくかかり 鳥取大学学生部生活支援課 奨学係

TEL: 0857-31-6776 FAX: 0857-31-6776

http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=2092

# かくしゅしょうめいしょ 3. 各種 証 明書

しょうめいしょ なまえ 証明書の名前	もうしこみさき 申込先	。 高い合わせ先		
がくせいしょう 学生証	入学時に交付	Eっとりだいがくれんこうのうがくけんきゅう か ほん ぶ 鳥取大学連合農学研究科本部 TEL: 0857-31-5446		
さいがくしょうめいしょ 在学証明書				
しゅうりょう み こみしょうめいしょ 修 了見込証明書	************************************	とっとりだいがくがくせい ぶ きょういく し えん か 鳥取大学学生部 教育支援課 TEL: 0857-31-5574		
tintescajonica 成績証明書	学務係			
つうがくしょうめいしょ 通学証明書				

がっこうがくせいせい とりょかくうんちんわりびきしょうめいしょ がくわり 学校学生生徒旅客運賃割引証明書(学割)	<sup>やまぐちだいがく</sup> 山口大学 のうがく ぶ 農学部	En と n と n と n と n が く t い と えんがかり 鳥取大学学生部生活支援課学生支援 係 TEL: 0857-31-5058
こくでかいこくじんりゅうがくせいしょうかいしょ 国費外国人留学生証明書 もんぷ かがくしょう かいこくじん りゅうがくせい がくしゅう しょうかい じゅきゅう 文部 外国人 留学生 学習 奨励費 受給 にようがいしょ	展子の がく 8 かかり 学務係	English Class
		TEL: 0857-31-5056
けんこうしんだんしょうめいしょ 健康診断証明書	やまぐちだいがく 山口大学 ほけんかん り 保健管理センター	できくうだいがく ほ けんかん り 山口大学保健管理センター TEL: 083-933-5160

# **4.** 保険

がくせいきょういくけんきゅうさいかいしょうかい は げん かっけんさい く学生 教 育研 究 災害 傷 害保険(学研災)> →p.14 も参考にしてください。



さい 合わせ

とっとりだいがくがくせい & せいかつ し えん か ほ けんかん り 鳥取大学学生部生活支援課保健管理センター TEL: 0857-31-5065

### 5. 住宅

とっとりだいがく やまくらだいがく どうよう だいがく きかん しんだい ほしょうにん りゅうがくせいじゅうたく きかん ほしょうせい ど 鳥取大学でも、山口大学と同様、大学が機関として連帯保証人となる留学生住宅機関保証制度があります。詳しくは、以下へ問い合わせてください。

### きゅうい



山口大学農学研究科から鳥取大学連合農学研究科に進学する学生が山口大学で留学生機関保証を受けている場合、必ず機関保証消滅届を農学部学務係に提出するとともに、留学生住宅総合補償の解約手続きを取ってください。進学とともに連帯保証人を変更する必要が生じますが、鳥取大学で機関保証を受ける場合には、鳥取大学を通じて、再度留学生住宅総合補償へ加入することが必要となります。その際、山大学で解約手続きを取っておかないと、保険の二重払いになる可能性があります。



#### 高い合わせ

鳥取大学研究•国際協力部国際交流課学生交流係

TEL: 0857-31-5056 FAX: 0857-31-6065

E-mail: kokuko-gaku@adm.tottori-u.ac.jp

http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/students-housing-guarante

е

#### か ぞく **| 家族**

#### 1. 一時的な訪問

観光や親族訪問等のため、家族が日本に一時的に訪問するためには(日本での滞在期間が 90日以内)、国籍によりとずの申請が必要な場合があります。必要書類は申請人の国籍、渡航目的等によって異なります。日本を訪問する家族と留学生本人がそれぞれ書類を準備し、家族が居住地から最寄りの日本大使館または総領事館で申請します。ビザは申請が受理されてから約1週間で発給されますが、必要に応じ面接を受けたり、追加書類の提出を求められる場合がありますので、日程に余裕を持って申請してください。

ただし、ビザの申請が必要でない場合も、ビザなしで滞在が許可される期間が国によって異なるため、事前に確認が必要です。詳しくは、以下のホームページを参照してください。

#### ひつよう ひつよう こくせき ば あい いまでもの (ビザ取得が必要な国籍の場合)

りゅうがくせい ふょうしゃ	かぞく ひ ぬょうしゃ
留学生(扶養者)	家族(被扶養者)
しょうへい りゅうしょ	・パスポート     さ    は   は   は   は   は   は   は   は



がい も しょうりょう じ 外務省 領事サービスセンター窓口(査証相談班) TEL:03-5501-8431

月曜日~金曜日 9:00~12:15、13:15~17:00

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html

# 

### 

- ・ 在留資格認定証明書交付申請書(所属学部・研究科の留学生担当係や留学生交流係にあります。)
- 呼び寄せる家族の証明写真1枚(縦4cm×横3cm)(写真の裏面に申請者の名前を記載の上、貼付)
- 結婚証明書(配偶者)の原本
- 出生証明書(こども)の原本
- ・ 扶養者の在留カードまたはパスポートの写し
- あょうしゃ ざいがくしょうめいしょ扶養者の在学証明書
- あょうしゃ せいかつ ひ しょらいゆうりょく しょうめい しょうがくきんじゅきゅうしょうめいしょ ま きんざんだかしょうめいしょとう
   扶養者の生活費の支払能力を証明するもの(奨学金受給 証明書、預金残高証明書等)
- 返信用封筒(縦23.5cm×横12cm)
   まって かんいかきとめよう は 切手(簡易書留用)を貼り、あなたの住所と名前を書いてください。

#### と にちご **〈渡日後〉** →p.1も参考にしてください。

市役所の市民課で家族の住民登録を行ってください。また、保険年金課で保険・年金の手続きも必ず同時に行ってください。すでに留学生自身が国民健康保険に加入済みの場合、家族は被扶養者として加入することとなり、1人につき 1万円くらい保険料が追加されます。また、年金についても、留学生及び家族本人の収入により納付か猶予される場合がありますので、手続きの際に問い合わせてください。

#### くその他の手続き>

#### にゅうよう じ いりょう ひじょせいせい さ 【**乳幼児医療費助成制度】**

がようき 病気にかかりやすい乳幼児の医療費を援助してくれる制度です。健康保険制度に加入している小学校入学前まで の乳幼児の場合、健康保険が適用される医療費の自己負担額が助成されます。詳しくは、国民健康保険の加入手続き の際、市役所の保険年金課に問い合わせてください。

#### じどうてあて 【児童手当】

じとうてあてせいと 児童手当制度とは、中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する制度です。原則として、児童が にほんこくない す 日本国内に住んでいる場合に支給されます。詳しくは、市役所の担当課に問い合わせてください。



#### 高い合わせ

ゆまぐち しゃくしょ 山口市役所	R は は ない こくみんけんこう ほ けんたんとう 保険年金課 国民健康保険担当	TEL: 083-934-2802
*まぐち しゃくしょ 山口市役所	こども家庭課	TEL: 083-934-2797
宇部市役所	R ICHARABA DA RE CHA MODO 保険年金課 保険1 係	TEL: 0836-34-8287
宇部市役所	こども福祉課	TEL: 0836-34-8330

# さいりゅう きかん えんちょう とき さいりゅう きかんこうしんきょか しんせい るんこう 在留期間を延長する時(在留期間更新許可申請) →p.4 も参考にしてください。

#### 必要なもの

		りゅうがくせい あょうしゃ 留学生(扶養者)	
•	パスポート	* 在留カードの写し	
•	さいがくしょうめいしょ 在学証明書	しょうがくきんじゅきゅうしょうめいしょ よ きんざんだかしょうめいしょとう ・ 奨学金受給 証明書または預金残高証明書等	
		かぞく ひ あょうしゃ 家族(被扶養者)	

- 在留期間更新許可申請書
- 写真 (縦4cm×横3cm)
  - \*写真の裏面に申請人の氏名を記載し、申請書の写真欄に貼付
  - \*申請前3ヶ月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの
- \* まうしゃ み ぶんかんけい しょう ぶんしょ こ せきとうほん けっこんしょうめいしょ しゅっしょうしょうめいしょとう 大養者との身分関係を証する文書(戸籍謄本・結婚証明書・出生証明書等)
- パスポート

- ・ 在留カード

### 4. アルバイトをする時 →p.13-14 も参考にしてください。

でいりゅう しかく かそくだいざい はあい しゅうかん 在留資格が家族帯在の場合、1週間に28時間までのアルバイトが認められています。申請は入国管理局で直接行ってください。

### 必要なもの

- ・パスポート
- ・在留力ード

# 5. 子供が生まれる時

### く生まれる前>

### しきゅうほうほう

1) 医療機関等への直接支給(直接支払制度)

出産育児一時金が医療機関等に直接支払われます。

たがく しゅっさん ひょう しゅん ひ ひつよう プラよう 子名額の出産費用を準備する必要がなくなります。ただし、過不足が生じた場合、精算しなければなりません。

②本人への直接支給

しゅっさん こ しゅっさんいく じいち じきん せいきゅう 出産後、出産育児―時金を請求します。

たがく しゅっさんひょう いちじてき たてかえ →多額の出産費用を一時的に立替なければならないため、経済的な負担が大きくなります。

#### しんせいさき 【**中請先**】

- (1)分娩する医療機関等の窓口
- ②居住する市役所の保険年金課

### しんせい き げん

にないな。 にち い じょうけいか しんりつきん しょくじつ ねんかん 妊娠84日以上経過した日~出産した翌日より 2年間

#### 必要なもの

- ・保険証 ・印鑑 ・出産費用の領 収・明細書 ・母子健康手帳
- ・直接支払制度合意文書(直接支払制度を利用する場合)
   ・振込先口座情報(出産後に請求する場合)

# <きまれた後> http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-10.html

日本で子供が全まれて、その子供が生まれてから60日を超えて日本に在留しようとする時は、<u>30日以内</u>に、日本における在留資格を取得する手続きを行う必要があります。この申請は、留学生か、配偶者が子供の代わりに申請できますので、子供を連れて行く必要はありません。



#### 必要なもの

- ・ 在留資格取得許可申請書(所属学部・研究科の留学生担当係や留学生支援室にあります。) ・ 在留資格取得許可申請書(所属学部・研究科の留学生担当係や留学生支援室にあります。)
- パスポートまたは在留カード
- 配偶者のパスポートまたは在留カードの写し
- \* 在学証明書
- しょうがくきんじゅきゅうしょうめいしょ奨学金受給証明書または預金残高証明書等
- ・ 出 生 届受理証明書(出 生 届を市役所に提出するともらえます。)
- ・ 日子健康手帳
- パスポート (パスポートを提示することができない場合はその理由を記載した理由書)



### ス国管理局へ行く前に!

こどもが生まれてから<u>14日以内</u>に、市役所で出生届を提出しなければなりません。出生届の提出には、以下のものが必要です。この届出を行うと入国管理局での手続きの際に必要な、出生届受理証明書を受け取ることができます。

#### 必要なもの

- 出生届書(市役所等にあります)
- 出生証明書(病院等で発行されたもの)

- FD腔
- 母子健康手帳
- こくみんけんこう ほ けんしょう国民健康保険証

※市役所で必要な手続きは、p.1 を参照してください。

#### に ほん ご がく しゅう **6. 日本語学習**

	ました <b>吉田キ</b>	ャンパス	ときた <b>常盤キャン</b> /	パス	
ようび にちじ 曜日・日時	毎週土曜日		毎週水曜日		
	12:30~14:30、		19:00~21:00		
しゅんき <b>春期</b>	4月18日~7月11日	5 ]	がつ にち がつ にち 4月15日~7月15日		
しゅうき <b>秋期</b>	9月24日~12月10	⊏5   █	9月16日~12月9日		
とうき <b>冬期</b>	1月9日~3月26日		未定		
場所	ゅまぐちこくさいこうりゅうかいかん こ 山口国際交流会館1号	うかん かい 号館1階	ときれこうぎょうかいかん かいぎ しつ 常盤工業会館2F会議室		
ひょう <b>費用</b>	かく き 各期 500円 名期 500円				
やまぐちけんこくさいこうりゅうきょうかい 山口県国際交流協会					
	083-925-7353				
高い合わせ	Email:yiea@yiea.or.jp				
	日本語クラブ山口	083-925-2969	日本語クラブ宇部	0836-39-1066	
	だんとう ふきゃ (担当:吹屋)		たんとう うめもと (担当:梅本)		